

サービス統計整備研究会（第4回）議事概要

- 1 日時 平成20年3月28日（金） 16：00～18：00
- 2 場所 経済産業省別館10階 1038会議室
- 3 出席者
構成員：（学識経験者）廣松毅座長、川本裕子委員、西郷浩委員、三輪芳朗委員
（関係府省）二上唯夫委員（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長）
清水誠委員（総務省統計局統計調査部経済統計課長） 山根一久委員（経済産業省経済産業政策局調査統計部サービス統計室長）
総務省：犬伏統計審査官
- 4 議題
 - (1) 研究会報告書案について
 - (2) その他
- 5 配布資料
 - (1) 「サービス統計の整備の推進方策に関する提言（案）」のポイント
 - (2) サービス統計の整備の推進方策に関する提言（案）（参考資料）
 - ・ サービス統計整備研究会（第3回）議事概要
- 6 議事の概要
 - (1) 事務局から、本日の配布資料及び前回研究会の結果について説明が行われた。
 - (2) 研究会報告書案について
事務局から、資料に基づき、説明が行われた。
説明を踏まえ、意見交換が行われた。
各委員からの主な意見等は以下のとおり。

【「はじめに」について】
政策には評価が必要で、評価なくして政策は立案できないというのが近年の傾向。政策には統計的裏づけが必要であること及び政策の定量的な評価には統計が必要であることから、統計を使わなければ困るという趣旨を具体的に盛り込んでほしい。
統計の見直しについては、これまでのように、統計作成部局側から出てきた計画を受身でチェックする形ではなく、何年かに一度、第三者による根本からのチェックが必要ではないか。
日本の統計には、価格に関する統計が不足していることが問題としてある。別紙1は価格項目の整備状況を示したものではないことを明示すべき。

サービスの価格については、特に賃貸業、商業におけるマージンを把握してほしい。
新統計法上は政府統計以外の公的機関が作成する統計も「公的統計」に含まれるが、本提言の「公的統計」の射程に含むのか。

例えば、日本銀行でも企業向けサービス価格指数を作成している。

閣議決定ではなく、研究会報告として提言を行うものであるならば、範囲を限定する必要はないのではないか。

医療分野、教育分野、金融分野を始めとして、サービス統計としての位置付けを十分に認識していない統計作成部局が存在すると考えられることから、広くサービス統計について提言を行っている旨のメッセージが明確に伝わるような書き振りとしてほしい。

これらの分野については、生産性の把握などに所管省庁が意欲的でないと感じている。

【「 サービス統計の整備の在り方について」について】

フランスに商業統計調査に相当する統計調査がないという例示に関する趣旨は、民間データを購入した方が良いという趣旨ではなく、統計の実施においても費用対効果を踏まえて統計を作成すべきという趣旨である。日本ではニーズが発生すれば何でも統計調査の形にして実施しようとする傾向にあるため、この考え方を改めるべきとの考えである。報告書の書き振りも、その趣旨が伝わるようなものにしてほしい。

費用対効果の観点は重要と考える。道路予算に6兆円も使っているのに、その生産性を十分に測定していないこと等を考えれば、サービス産業の実態把握にもっと予算を割いても良いのではないか。

スクラップ&ビルドの考え方は重要だが、日本ではスクラップの後にビルドが行われないうままとなるケースが非常に多い。真に必要な統計調査のビルドのためにスクラップを行う必要があるという考えを強調した方が良いのではないか。

【「 今後の検討課題」について】

- 2 について、問題はサービス業に限らないが、この記述でそれが伝わるのか。また、サービスには、営利目的でないものもあるので、「経済統計」に限定するのは不適當ではないか。

「経済」の文言を入れることで範囲を限定させている印象を与えるのは適當ではない。
自分は関係ないと考えてサービス統計の整備が進まないことはあってはならない。

今回の意見交換を踏まえた修文内容については、座長に一任することで了承された。

(3) 本研究会の終了に際し、座長及び事務局からあいさつがあった。

<文責：総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室
（速報のため、今後、修正の可能性あり）>